

投票案内状等納品(仮)日程表

別紙 1

月日	曜日	告示日前	投票日前		想定日程	受注者	区選挙管理委員会
契約後直ちに					投票案内状・封筒等各種打ち合わせ		
契約後～告示日40日前頃					テスト印字		
					プログラム確認等		
2月11日	木	-40	-57		校正やり取り 地図データ渡し	封筒、ビラ、 案内状等印刷用 データ作成	
2月12日	金	-39	-56				
2月13日	土	-40	-55				
2月14日	日	-39	-54				
2月15日	月	-38	-53				
2月16日	火	-37	-52				
2月17日	水	-36	-51				
2月18日	木	-35	-50				
2月19日	金	-34	-49				
2月20日	土	-33	-48				
2月21日	日	-32	-47				
2月22日	月	-31	-46				
2月23日	火	-30	-45				
2月24日	水	-29	-44				
2月25日	木	-28	-43				
2月26日	金	-27	-42				
2月27日	土	-26	-41				
2月28日	日	-25	-40				
3月1日	月	-24	-39				
3月2日	火	-23	-38				
3月3日	水	-22	-37				
3月4日	木	-21	-36		午後:印刷データ渡し可能日	24区分 データ受領	
3月5日	金	-20	-35		印刷等期間	印刷、封入・封緘等	
3月6日	土	-19	-34				
3月7日	日	-18	-33				
3月8日	月	-17	-32				
3月9日	火	-16	-31				
3月10日	水	-15	-30			案内状市内・市外(手書き)、 封筒市内・市外(手書き)、 同封ビラの一部 納品期限	
3月11日	木	-14	-29				
3月12日	金	-13	-28				
3月13日	土	-12	-27				
3月14日	日	-11	-26			案内状納品	案内状受領
3月15日	月	-10	-25		案内状納品最終期限	案内状納品	案内状受領
3月16日	火	-9	-24			(案内状納品予備日)	抜き取り等作業
3月17日	水	-8	-23		郵便局に案内状差出予定		
3月18日	木	-7	-22				
3月19日	金	-6	-21				
3月20日	土	-5	-20				
3月21日	日	-4	-19				
3月22日	月	-3	-18				
3月23日	火	-2	-17				
3月24日	水	-1	-18				
3月25日	木	0	-17	告示日	案内状配達終了		
3月26日	金						
4月10日	土		-1	投票日			
4月11日	日		0				

「投票案内状」納品時の並べ方

(1)「投票案内状 市内」及び「投票案内状 市外」について

下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別（24 区）に区分すること。



②世帯人数別に区分

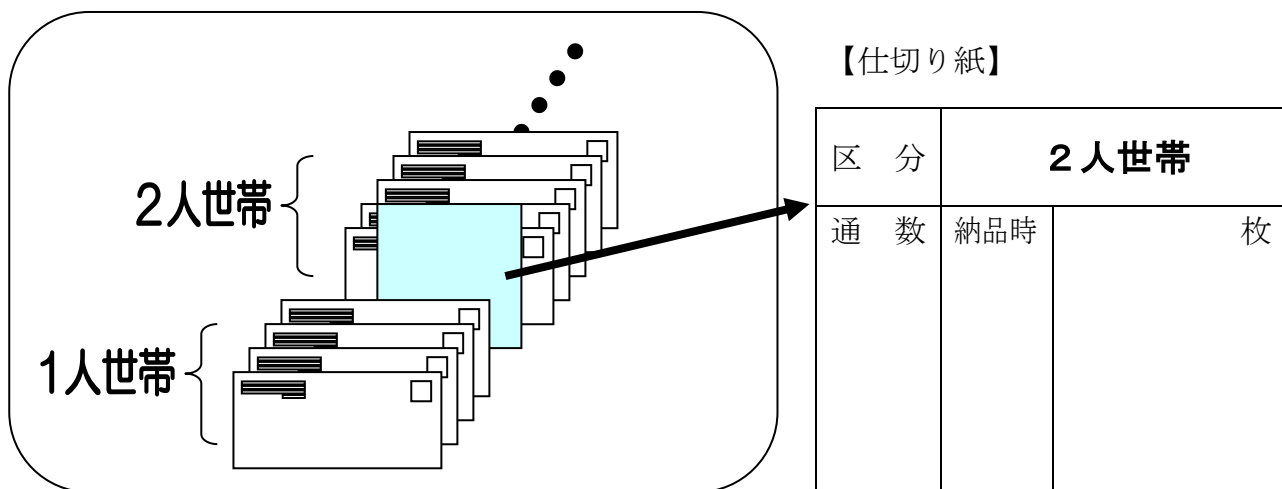
※各区の並びは、1 通の封書の中に入っている枚数（世帯総数）ごとに区分し、世帯人数の少ない順番に並べること。

※ひとつの箱に世帯総数の違う投票案内状が入る場合は、区切りが分かるように仕切り紙を入れること。

※仕切り紙には、区分された投票案内状の世帯総数及び納品時の通数が分かるように表記すること。

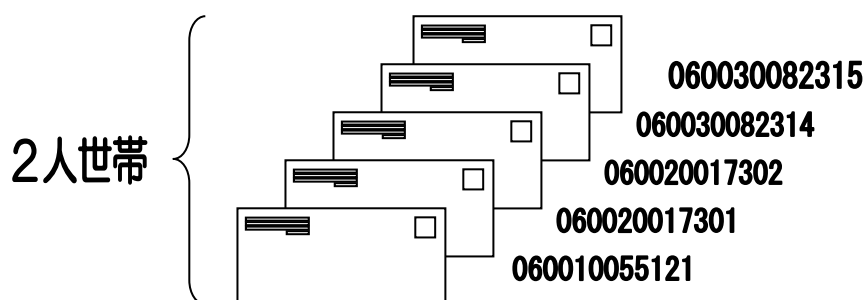
※100 通ごとに区切りがわかるようにすること。

※仕切り紙の実寸法・紙厚等は、契約後協議する。



③名簿番号順に区分

※世帯人数別の中での並びは、名簿番号の昇順に並べること。



(2)「投票案内状 市内（未封緘）」と「投票案内状 市外（未封緘）」について

下記の要領で区分し並べること。

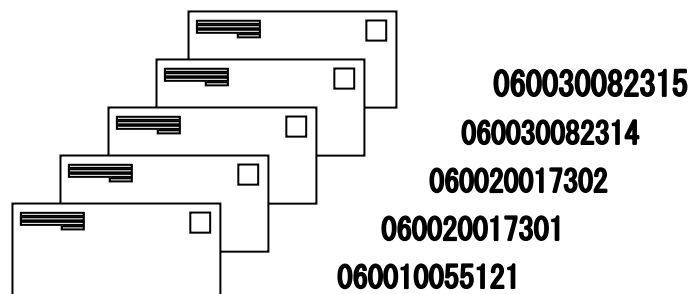
①区ごとに区分

※区コード別（24区）に区分すること。



②名簿番号順に区分

区ごとの中の並びは、名簿番号の昇順に並べること。

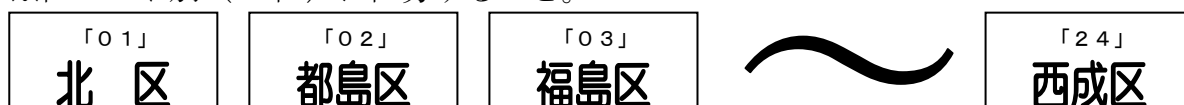


(3)「投票案内状 市内（手書）」について

「投票案内状 市内（手書）」は、封筒に封入せず、下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別（24区）に区分すること。



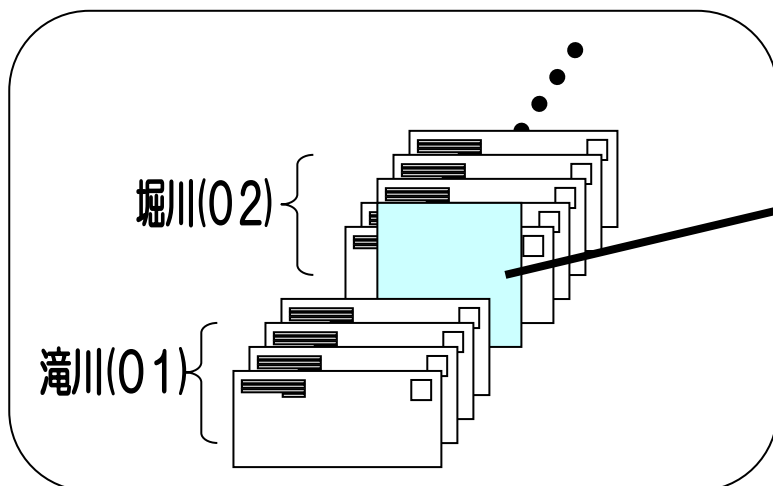
②投票区コード別に区分

※各区の並びは、投票区ごとに区分し、投票区コードの昇順に並べること。

※投票区別ごとの区切りには、区切りが分かるように仕切り紙を入れること。

※仕切り紙には、区分された投票案内状の「投票区」及び「納品時の通数」が分かるように表記すること。

※仕切り紙の実寸法・紙厚等は、契約後、協議する。



【仕切り紙】

区 分	堀 川（０２）	
通 数	納品時	１００ 枚

(4)「投票案内状 市外(手書)」について

「投票案内状 市外(手書)」は、封筒に封入せず、下記の要領で区分し並べること。

①区ごとに区分

※区コード別(24区)に区分すること。

「01」 北 区	「02」 都島区	「03」 福島区	～	「24」 西成区
-------------	-------------	-------------	---	-------------

(5) 納品箱の表示について

(例) 北区の「投票案内状(市内)」分の場合

区 名	北 区 (0 1)		
種 類	投票案内状(市内)		
範 囲 (名簿番号)	1人世帯	～	1人世帯
	060010000101		06001003625
箱の数	5 2	箱中の	3 1

※ダンボール箱の表記については、箱の側面(短辺側)に表記すること。

※表記内容等については、契約後協議する。

各種印刷物数量一覧表

別紙 3

0723算定

項目 区名	投票案内状				投票案内状用 封筒				同封ビラ		投票 区 数
	案内状（市内用）		案内状（市外用）		封筒（市内用）		封筒（市外用）				
	案内状市内 業者封入分	案内状市内 （手書） 各区納品分	案内状市外 業者封入分	案内状市外 （手書） 各区納品分	封筒市内 業者封入分	封筒市内 （手書） 各区納品分	封筒市外 業者封入分	封筒市外 （手書） 各区納品分	業者封入分	各区納品分	
北 区	118,000	3,200	1,600	1,700	85,200	1,000	1,600	300	86,800	2,000	16
都 島 区	89,300	2,800	800	1,500	58,700	500	800	200	59,500	1,000	14
福 島 区	68,600	2,000	800	1,100	45,900	500	800	200	46,700	1,000	10
此 花 区	52,800	2,400	400	1,300	33,400	500	400	100	33,800	1,000	12
中 央 区	94,000	2,800	1,400	1,500	70,100	500	1,400	300	71,500	1,000	14
西 区	90,400	3,000	1,200	1,600	65,400	500	1,300	300	66,700	1,000	15
港 区	66,400	2,200	600	1,200	43,600	500	600	200	44,200	1,000	11
大 正 区	52,100	2,000	300	1,100	32,900	500	300	100	33,200	1,000	10
天 王 寺 区	65,500	2,000	600	1,100	41,800	500	600	200	42,400	1,000	10
浪 速 区	60,000	2,200	1,000	1,200	49,500	500	1,100	300	50,600	1,000	11
西 淀 川 区	80,500	3,000	700	1,600	50,800	500	600	200	51,400	1,000	15
淀 川 区	155,300	3,800	1,900	2,000	107,100	1,000	1,900	400	109,000	2,000	19
東 淀 川 区	144,700	4,000	1,500	2,100	99,100	1,000	1,500	400	100,600	2,000	20
東 成 区	69,700	2,400	700	1,300	47,200	500	700	200	47,900	1,000	12
生 野 区	85,200	3,800	700	2,000	57,600	500	700	200	58,300	1,000	19
旭 区	77,000	2,800	600	1,500	49,600	500	600	200	50,200	1,000	14
城 東 区	141,300	4,000	1,000	2,100	87,700	1,000	1,000	300	88,700	2,000	20
鶴 見 区	91,400	2,600	600	1,400	52,700	500	600	200	53,300	1,000	13
阿 倍 野 区	91,200	3,200	600	1,700	55,600	500	600	200	56,200	1,000	16
住 之 江 区	97,100	3,400	600	1,800	61,500	1,000	600	200	62,100	2,000	17
住 吉 区	127,000	3,600	800	1,900	81,000	1,000	800	300	81,800	2,000	18
東 住 吉 区	110,900	3,600	700	1,900	70,600	1,000	700	200	71,300	2,000	18
平 野 区	154,700	4,200	900	2,200	96,300	1,500	900	300	97,200	3,000	21
西 成 区	80,500	3,200	500	1,700	61,700	500	500	200	62,200	1,000	16
本 庁	0	3,610	0	2,400	0	2,000	0	1,000	0	3,000	0
合計	2,263,600	75,810	20,500	40,900	1,505,000	18,500	20,600	6,700	1,525,600	36,000	361

※令和8年6月1日現在の選挙人名簿登録者数を参考に算出
※案内状市内（手書）の各区分は、各区投票所×200枚（地図及び投票所名等差込印刷部分あり）
※案内状市外（手書）の各区分は、各区投票所×100枚（投票所名等差込印刷部分あり）＋100枚（差込印字無分）
※案内状市内（手書）の本庁分は、361投票所×10枚。
※案内状市外（手書）の本庁分は、各区100枚（選管名は印刷）
※案内状市内及び市外とも、出張所のある（あった）4区（東淀川区・住之江区・東住吉区・平野区）・とその他の区の5種類

第1色(黒)
第2色(赤)

453-12		施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所 所在地 播磨町3丁目1番
投票案内状		
郵便番号		
住所		
住所 (方書)		
住所 (方書)		
大阪 太郎 様		あなたの投票日当日の投票所 は 期日前投票等について
窓枠内の通番		
郵便局用カスタマバーコード		
印刷業者用チェックコード		【選挙公報】 候補者情報は こちらから ご覧ください
選挙名	大阪市議会議員一般選挙 大阪市長選挙 大阪府議会議員一般選挙 大阪府知事選挙	
投票日	令和9年4月 日(日)	
投票時間	午前7時から午後8時まで	投票区名 阪南南
名簿番号	17-453-12	
投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください		お問合せ先 大阪市阿倍野区選挙管理委員会 〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里1-1-40 阿倍野区役所内 電話 06(6622)9626 FAX 06(6621)1412 453-12

【選挙公報】
候補者情報は
こちらから
ご覧ください

ダミー

名簿対照	市議	市長	府議	知事	

【東淀川区】

《 期日前投票について 》 投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。 【投票期間】 知事選挙 市長選挙 市議・府議選 ※3月24日が ※3月27日が 【投票時間】 ○3月24日 ○4月3日 【投票場所】 ○東淀川区 ※上記期間 (不在者投票 病院や施設 に一定の重度 ります。詳しくは ◆投票の際 ・「投票案内状」をご持参いただいたとしても本人確認をさせていただきます。 ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。 ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。 ※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。		※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です 期日前投票宣誓書 私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。 <table><tr><td>月</td><td>日</td></tr><tr><td colspan="2">生年月日</td></tr><tr><td colspan="2">・大・昭・平</td></tr><tr><td>年</td><td>月 日</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">員</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">ため歩行困難</td></tr><tr><td colspan="2">□刑事施設に収容</td></tr><tr><td>5号</td><td>□住所移転のため本区以外に居住</td></tr><tr><td>6号</td><td>□天災、悪天候により投票所に到達することが困難 □新型コロナウイルス感染症対策</td></tr></table> □点字投票 □代理投票 □市議 □市長 □府議 □知事 時間() :		月	日	生年月日		・大・昭・平		年	月 日			員				ため歩行困難		□刑事施設に収容		5号	□住所移転のため本区以外に居住	6号	□天災、悪天候により投票所に到達することが困難 □新型コロナウイルス感染症対策
月	日																								
生年月日																									
・大・昭・平																									
年	月 日																								
員																									
ため歩行困難																									
□刑事施設に収容																									
5号	□住所移転のため本区以外に居住																								
6号	□天災、悪天候により投票所に到達することが困難 □新型コロナウイルス感染症対策																								
調整中																									

《 期日前投票について 》		※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です																			
投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。 【投票期間】 知事選挙 市長選挙 市議・府議選 ※3月24日か ※3月27日か 【投票時間】 ☐ 3月24日 () ☐ 4月3日 () 【投票場所】 ☐ 住之江区 ※上記期間中 (不在者投票) 病院や施設に に一定の重度の ります。詳しくは ◆投票の際 ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。 ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。 ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。 ※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。		期日前投票宣誓書 私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。 <table border="1"> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大・昭・平</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ため歩行困難</td> </tr> <tr> <td> ☐ 刑事施設に収容 5号 ☐ 住所移転のため本区以外に居住 6号 ☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策 </td> <td> ☐ 点字投票 ☐ 代理投票 ☐ 市議 ☐ 市長 ☐ 府議 ☐ 知事 時間(:) </td> </tr> </table>		月	日	生年月日		大・昭・平		年	月 日							ため歩行困難		☐ 刑事施設に収容 5号 ☐ 住所移転のため本区以外に居住 6号 ☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策	☐ 点字投票 ☐ 代理投票 ☐ 市議 ☐ 市長 ☐ 府議 ☐ 知事 時間(:)
月	日																				
生年月日																					
大・昭・平																					
年	月 日																				
ため歩行困難																					
☐ 刑事施設に収容 5号 ☐ 住所移転のため本区以外に居住 6号 ☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策	☐ 点字投票 ☐ 代理投票 ☐ 市議 ☐ 市長 ☐ 府議 ☐ 知事 時間(:)																				

《 期日前投票について 》 投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。 【投票期間】 知事選挙 市長選挙 市議・府議選挙 ※3月24日から ※3月27日から 【投票時間】 ○3月24日(金) 8時～17時 ○4月3日(月) 8時～17時 【投票場所】 ○東住吉区役所 ※上記期間中 ※矢田出張所 (不在者投票) 病院や施設に入院している方や、 に一定の重度の障害がある方は、 ります。詳しくは、 ◆投票の際に ・「投票案内状」を複数持ち、いつでも本人確認をさせていただきます。 ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。 ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。 ※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。		※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です 期日前投票宣誓書 私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載																	
調整中		<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>・平</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>行困難</td> </tr> </table>		日		月	日	・平		月	日				)				行困難
日																			
月	日																		
・平																			
月	日																		
	)																		
	行困難																		
すれが1箇所にレ印をしてください		<table border="1"> <tr> <td>5号</td> <td>☐住所移転のため本区以外に居住</td> </tr> <tr> <td>6号</td> <td>☐天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐新型コロナウイルス感染症対策</td> </tr> </table>		5号	☐ 住所移転のため本区以外に居住	6号	☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策												
5号	☐ 住所移転のため本区以外に居住																		
6号	☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策																		
□点字投票 □代理投票 □市議 □市長 □府議 □知事 時間() :																			

《 期日前投票について 》

投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(太枠内)に記入した上でこの投票案内状を期日前投票所へお持ちください。

【投票期間】

知事選挙 3月24日(金)～4月3日(月)
市長選挙 3月24日(金)～4月3日(月)
市議・府議選挙 4月3日(月)～4月10日(月)
※3月24日から26日まで
※3月27日から31日まで

【投票時間・場所】

◆平野区役所・平野区民センター
○3月24日(金)～4月3日(月)
◆コミュニティプラザ
○3月24日(金)～4月3日(月)
※上記期間中の土日

(不在者投票)

病院や施設に入院(所)に一定の重度の障がいがあります。詳しくは、各区選

◆投票の際には、

- ・「投票案内状」をご持参
- ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。
- ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。

※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です

期日前投票宣誓書

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が事実と相違ないことを宣誓します。

調整中

9月1日(土)にレ印を
してください

5号 ☐ 住所移転のため本区以外に居住

6号 ☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難
☐ 新型コロナウイルス感染症対策

☐ 点字投票 ☐ 代理投票 ☐ 市議 ☐ 市長 ☐ 府議 ☐ 知事 時間() :

《 期日前投票について 》 投票日に仕事やレジャー・旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。右の宣誓書(表・裏)に記入し、この投票案内状を期日前投票所へお持ちください。 【投票期間】 知事選挙 3月 市長選挙 3月 市議・府議選挙 4月 ※3月24日から26日まで ※3月27日から31日まで 【投票時間】 ○3月24日(金)～4月1日(月) 8時～20時 ○4月3日(月)～4月5日(水) 8時～20時 【投票場所】 ○当区選挙管理委員会 ※上記期間中の土日・祝日も可 (不在者投票) 病院や施設に入院(所)に一定の重度の障がいがあります。詳しくは、各区選挙管理委員会へお問い合わせください。 ◆投票の際には、必ず「投票案内状」を持参してください。 ・「投票案内状」をご持参いただいても本人確認をさせていただきます。 ・投票案内状をなくした場合も投票できますので、投票所へお越しください。 ・この「投票案内状」がお手もとに届いても、投票日当日に選挙権のない人は、投票できません。 ※この投票案内状は事前に作成しているため、作成後の住所移転や氏名変更・死亡などの情報が反映されていない場合がありますのでご了承ください。		※ 投票日当日に投票する場合には以下の記入は不要です 期日前投票宣誓書 調整中 <table><tr><td>3号</td><td>☐ 刑事施設に収容</td></tr><tr><td>5号</td><td>☐ 住所移転のため本区以外に居住</td></tr><tr><td>6号</td><td>☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策</td></tr></table> □点字投票 □代理投票 □市議 □市長 □府議 □知事 時間() :		3号	☐ 刑事施設に収容	5号	☐ 住所移転のため本区以外に居住	6号	☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策
3号	☐ 刑事施設に収容								
5号	☐ 住所移転のため本区以外に居住								
6号	☐ 天災、悪天候により投票所に到達することが困難 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策								

第1色(黒)
第2色(赤)

投票案内状

郵便番号

住所

住所 (方書)

住所 (方書)

様

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所
所在地 播磨町3丁目1番

あなたの投票日当日の投票所
は 期日前投票等について

投票所

大阪府議会議員一般選挙
大阪市長選挙
大阪府議会議員一般選挙
大阪府知事選挙

投票日 令和9年4月 日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

名簿番号

投票区名 阪南南

お問合せ先
大阪市阿倍野区選挙管理委員会
〒545-8501
大阪市阿倍野区文の里1-1-40
阿倍野区役所内
電話 06(6622)9626
FAX 06(6621)1412

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください

第1色(緑)
第2色(赤)

1005-12

1005-12



郵便番号	
住 所	
住 所	
住 所 (方書)	
住 所 (方書)	

大阪 太郎 様

窓枠内の通番
郵便局用カスタマバーコード
印刷業者用チェックコード

選挙名	大阪府議会議員一般選挙
	大阪府知事選挙
投票日	令和9年4月 日(日)
投票時間	午前7時から午後8時まで
名簿番号	17-1005-12

引続確認	名簿対照	府議	知事

投票案内状

あなたは、大阪市外へ転出されましたが、引き続き当区の選挙人名簿に登録されていますので、今回の選挙では、次の投票所で投票できます。

なお、大阪府内へ転出された方は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」の提示するか、引き続き府内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。

また、不在者投票等の制度も利用できますので詳しくは、**裏面**をご覧ください。

あなたの投票日当日の投票所

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所
投票区名 阪南南
所在地 播磨町3丁目1番

お問合せ先

大阪市阿倍野区選挙管理委員会
〒545-8501
大阪市阿倍野区文の里1-1-40
阿倍野区役所内
電話 06(6622)9626
FAX 06(6621)1412

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください

用紙の
中心の
印

投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。

合わせて不在者投票用

和 5 年 月 日

に居住中

- 1 投票日当日にこの「不在者投票案内状」を封筒に入れて東淀川区役所へ送られるので、それを(自宅等では投票できません)※この場合、郵送等に日付を記入してください。※この場合の投票時間
- 2 投票日前日までに、この【投票期間】知事選挙 3月24日府議選挙 4月1日※3月24日から31日【投票時間】○3月24日(金)～○4月3日(月)～【投票場所】○東淀川区役所または出張所※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。

調整中

※名簿登録地(前住所)

大阪市 区

※大阪府内へ転出された方は、引き続き大阪府内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。いずれかの市区町村が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」(以下「証明書等」という。)を提示するか、区選挙管理委員会による確認を受けてください。
【 ・予め証明書等を準備し提示していただく場合は、確認がスムーズです。 ・区選挙管理委員会による確認の場合は、確認作業に多少お時間をいただきます。 】
なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

1 投票日当日にこの「投票案内状」を持参して、**前住所地の投票所(表記)で投票**する。

2 右記の「不在者投票
封筒に入れて住之江
送されるので、それを
(自宅等では投票でき
※この場合、郵送等に
※この場合の投票時間

3 投票日前日までに、この
【投票期間】
知事選挙 3月2
府議選挙 4月
※3月24日から31
【投票時間】
○3月24日(金)～
○4月3日(月)～
【投票場所】
○住之江区役所
南港ポートタウ
※上記期間中の

調整中

5 年 月 日

に居住中

※ 大阪府内へ転出された場合は、転出先の市区町村が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」(以下「証明書等」という。)を提示するか、区選挙管理委員会による確認を受けてください。
〔 ・予め証明書等を準備し提示していただく場合は、確認がスムーズです。
・区選挙管理委員会による確認の場合は、確認作業に多少お時間をいただきます。〕
なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙を請求いたします。

- 1 投票日当日にこの「投票案内状」を封筒に入れて東住吉区選挙管理委員会に送られるので、それを持って投票してください。
(自宅等では投票できません)
※この場合、郵送等に日数がかかります。
※この場合の投票時間は、最寄りの投票所での投票時間となります。
- 2 投票日前日までに、この「投票案内状」を封筒に入れて東住吉区選挙管理委員会に送られるので、それを持って投票してください。
(自宅等では投票できません)
※この場合、郵送等に日数がかかります。
※この場合の投票時間は、最寄りの投票所での投票時間となります。
- 3 投票日前日までに、この「投票案内状」を封筒に入れて東住吉区選挙管理委員会に送られるので、それを持って投票してください。
(自宅等では投票できません)
※この場合、郵送等に日数がかかります。
※この場合の投票時間は、最寄りの投票所での投票時間となります。

調整中

月 日

居住中

※ 大阪府内へ転出された方は、引き続き大阪府内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。
いずれかの市区町村が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」(以下「証明書等」という。)を提示するか、区選挙管理委員会による確認を受けてください。
〔 ・予め証明書等を準備し提示していただく場合は、確認がスムーズです。
・区選挙管理委員会による確認の場合は、確認作業に多少お時間をいただきます。〕
なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

大阪市 区

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

投票のご案内

投票の方法は、次のうちのいずれかです。

不在者投票宣誓書・請求書(左記2用)

※なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

私は、表記選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用

1	投票日当日にこの		
2	右記の「不在者投票 封筒に入れて平野区 されるので、それを持 (自宅等では投票で ※この場合、郵送等に ※この場合の投票時間		5 年 月 日
3	投票日前日までに、この 【投票期間】 知事選挙 3月24 府議選挙 4月 1 ※3月24日から31日 【投票時間・場所】 ◆平野区役所・平野 ○3月24日(金)～ ○4月3日(月)～ ◆コミュニティプラ ○3月24日(金)～ ※上記期間中の土日も期日前投票を行っています。	調整中	に居住中

※ 大阪府内へ転出された方は、引き続き大阪府内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。
いずれかの市区町村が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」(以下「証明書等」という。)を提示するか、区選挙管理委員会による確認を受けてください。
〔 ・ 予め証明書等を準備し提示していただく場合は、確認がスムーズです。
・ 区選挙管理委員会による確認の場合は、確認作業に多少お時間をいただきます。〕
なお、新住所地の選挙人名簿に新たに登録された場合は、新住所地の投票所で投票してください。

※不在者投票宣誓書・請求書は、大阪市選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。

大阪市選挙管理委員会

検索

<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

大阪市

区

<https://www.city.osaka.lg.jp/senkyo/index.html>

≡ 投票案内状 ≡

あなたは、大阪市外へ転出されましたが、引き続き当区の選挙人名簿に登録されていますので、今回の選挙では、次の投票所で投票できます。

なお、大阪府内へ転出された方は、いずれかの市区町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」又は「住民票の写し」の提示するか、引き続き府内に住所を有する旨の確認を受ける必要があります。

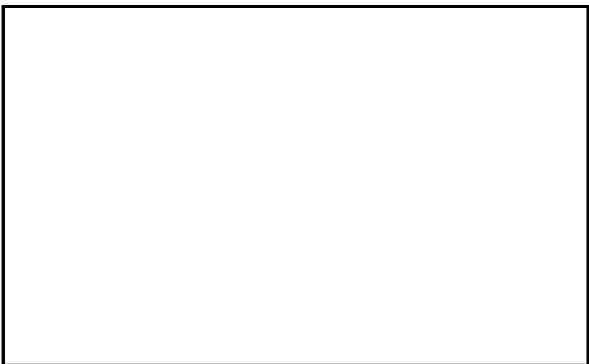
また、不在者投票等の制度も利用できますので詳しくは、**裏面**をご覧ください。

あなたの投票日当日の投票所

施設名 都市再生機構 サンヴァリエ西田辺集会所
投票区名 阪南南
所在地 播磨町3丁目1番

お問合せ先

大阪市阿倍野区選挙管理委員会
〒545-8501
大阪市阿倍野区文の里1-1-40
阿倍野区役所内
電話 06(6622)9626
FAX 06(6621)1412



選挙名	大阪府議会議員一般選挙	
	大阪府知事選挙	
	投票日	令和9年4月 日(日)
	投票時間	午前7時から午後8時まで
名簿番号		

引続確認	名簿対照	府議	知事

投票の際には、ご自身の「投票案内状」を投票所にご持参ください